

第153号

あかびら 社協だより

2024. 10. 1発行



令和六年度 **赤い羽根共同募金運動**
が始まります!!
【十月】赤い羽根共同募金運動
【十二月】歳末たすけあい募金運動



あかびら社協だよりは共同募金の配分をうけて発行しています。皆様のご理解ご協力に感謝いたします。

発行：赤平市社会福祉協議会／赤平市共同募金委員会
赤平市東大町3丁目4番地 産業研修ホール内
TEL：0125-32-1015 FAX：0125-32-1025
ホームページ URL: <http://www.akabira-shakyo.hs.plala.or.jp/>
E-mail: akashakyo@akabira-shakyo.hs.plala.or.jp

ホームページ



Facebook



印刷 (株) 光文堂

赤い羽根共同募金の使いみち!!

皆さまからお寄せいただいた募金は **赤平市** の様々な団体・福祉事業に活用されています。



敬老事業



赤平火太鼓保存会



赤平手話の会



老人クラブ連合会

高齢者支援

敬老会助成事業、赤平市老人クラブ連合会

障がい児・者等福祉支援

赤平市手をつなぐ育成会、
NPO法人ラポラポ、
特別支援学級卒業祝い品贈呈

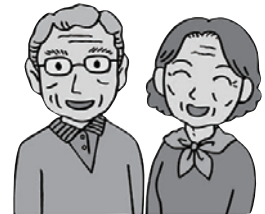
児童・青少年支援

赤平火太鼓保存会、赤平市青少年育成連絡協議会、
青少年ボランティア交流

社会福祉・ボランティア団体活動支援

赤平母子寡婦福祉連合会、赤平手話の会、
NPO法人赤平市民活動支援センター、
除雪ボランティア支援、社協だより発行、
市民に対する葬儀供花事業 など

歳末見舞金の申請



今年も、歳末たすけあい募金からお見舞い金を交付します。

下記の①、②のいずれかに該当される方は、申請をしてください。

①前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせて

総収入が、独居世帯 **103万円**、扶養者1名の世帯 **151万円**

(以下扶養者1名増すごとに48万円を加算) 未満の次の世帯

- ☐ 世帯主が65歳以上の高齢者世帯
- ☐ 世帯主が身体障がい者手帳1級又は2級を所持している世帯
- ☐ 世帯主が20歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯

②中学生以下の児童がいる次の世帯

- ☐ ひとり親家庭等医療費受給世帯
- ☐ 特別児童扶養手当受給世帯

※生活保護受給世帯及び入院・入所等により居住生活のない場合は、
見舞金の対象になりません。

提出用紙

社協だより第153号に挿入している申請書

提出先

社会福祉協議会又は地域の民生委員児童委員まで
(総収入金額が確認できる書類を添えて)

提出期限

10月31日(木)まで

交付決定

赤平市社会福祉協議会の理事会の審査を経て決定

歳末たすけあい募金

への協力もよろしくお願いいたします。

12月1日~12月31日

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に実施されます。

第18回 赤い羽根共同募金チャリティー

ご来場・ご出演の皆さん、チケット購入の皆さん ありがとうございます

8月24日(土)、交流センターみらいにおいて開催され、個人や団体20組が歌や踊りなどを発表し、ご来場の方々から温かい拍手喝采を受けました。チャリティーの益金は赤い羽根共同募金に寄付されます。



消費者協会



NPO市民活動



市長



議員

『日常生活自立支援事業』のご案内

『福祉サービスの手続き』『金銭管理』などのお手伝いをいたします

●手続きがわからない

福祉サービスを使いたい
がどうすればいいかわか
らない。
書類等の手続きがよくわ
からない。

●忘れてしまう

年金の支給日や公共料金
の支払いを忘れてしまう。

●アドバイスしてほしい

好きなことにお金を使っ
てしまい公共料金や税金
の支払いが滞りがちで困
っている。
お金の使い方をアドバイ
スしてほしい。

●見守ってほしい

一人暮らしに不安がある。
訪問販売などを断れず、
買い物をしてしまう。
今後また、このようなこ
とがないように誰かに見
守ってほしい。

…このようなことがあれば、お気軽にご相談ください…

※『日常生活自立支援事業』って何？

この事業は、北海道社会福祉協議会が実施する事業で、利用される方とのお話し合いを通して、福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

※どんな人が利用できるの？

①高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方

～例えば～

- ・最近物忘れが多くて、預金通帳をきちんとしまったかいつも不安のある方
- ・計画的な支出ができず、公共料金や、家賃等の支払いができていない方
- ・介護保険関係の書類などがくるが、どう手続きしてよいかわからない方



※どんなサービスを受けられるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
- ②日常的な金銭管理のお手伝い(オプション)

※利用料は？

- ①1回の利用料は1時間程度の利用で、1,200円と生活支援員の交通費実費がかかります。

※利用するにはどうしたらいいの？

まずは、赤平市社会福祉協議会までご連絡ください。あんしんサポートセンターとして、無料で各種相談も行ってます。ご家族、民生委員児童委員、ケアマネージャーさんからの相談もお待ちしてます。



トピックス

能登半島地震

— ありがとうございました! —

復興支援チャリティー

赤平市内でさまざまなチャリティーが行われ、被災地に寄付されました！

○能登半島震災チャリティー会 様

7月7日開催に開催された和可那会、赤平火燗節保存会主催による「能登半島震災応援チャリティー会」の益金 **177,350円** が赤平市共同募金委員会から北海道共同募金会を通じて被災地に送られました

○能登半島地震チャリティー映画実行委員会 様

7月30日、8月6日開催の同実行委員会主催の能登半島を舞台にしたドキュメンタリー映画「ひとにぎりの塩」「一献の系譜」の上映会での益金 **427,129円** が公益財団法人ほくりくみらい基金に送られました。

赤い羽根共同募金から助成

(福) 赤平友愛会様が、(福) 北海道共同募金会の全道・広域使途計画助成により福祉車両を購入したことを受け、9月13日特別養護老人ホームあかびらエルムハイツにて車両の贈呈式が行われました。

赤平市共同募金委員会の高橋晃次郎副会長らが施設を訪れお礼の言葉とキーを渡し、受け取った村上施設長は「通院の送迎や外出行事などで活用させていただきます」と感謝を述べていました。



心温まるご寄付ありがとうございました

令和6年6月20日から
9月11日までのご芳志

- ・ 匿名.....あて布等3袋
- ・ 千葉 馨 様(昭和町).....紙おむつ等3袋
- ・ 匿名.....紙おむつ等7袋
- ・ 匿名.....紙おむつ等2袋
- ・ 赤平市身体障害者福祉協会 様.....金200,000円
- ・ 匿名.....紙おむつ等2袋
- ・ 匿名.....あて布等3袋
- ・ 匿名.....タオル1袋
- ・ エースラゲージOLG会 様.....金78,822円

赤平市身体障害者福祉協会様
からの寄付金贈呈



7月26日同会の解散に伴い、
地域福祉に活用いただきたいと
ご寄付をいただきました。
大切に活用させていただきます。
ありがとうございました。

あなたの善意(寄付)を社協へ

皆さまから寄せられた寄付金・寄付物品は地域での福祉活動やボランティア活動の支援などに幅広く役立つように有意義に活用させていただきます。